

## ○議案第27号 守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝総務市民委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定により、本市の区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として、守口市人口ビジョン及び守口市まち・ひと・しごと総合戦略を策定するにあたり、当該ビジョン等の策定に関し、市長の諮問に応じ調査審議を行う附属機関として、守口市まち・ひと・しごと創生委員会を設置しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、当該戦略の策定にあたっては、本市においても人口減少が進んでいる事実を真摯に受け止め、現状を的確に分析、把握のうえ、本市の特性を活かした真に実効性のある施策を見出すことができるよう鋭意努められたいこと。また、委員の任命にあたっては、守口市男女共同参画推進計画にあるとおり、女性の登用についても一定意を配されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。